

稲沢市病院事業告示第4号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、稲沢市民病院の診療費用等に係る一部の未収金の収納事務を下記の者に委託する。

令和2年7月1日

稲沢市病院事業管理者 加藤 健 司

1 委託する相手方

名 称 弁護士法人ライズ綜合法律事務所

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町1-1

ミナトビル5階

代表者氏名 代表弁護士 田中 泰雄

2 委託開始日

令和2年7月1日

3 委託する事務の範囲

原則として未収発生から6か月以上経過した未収金の管理回収事務